

平成 19 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 19 年 12 月 19 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 12 号 夕張市議会会議規則の一部
改正について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 19 年第 4
回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

- 議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

- 議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

- 議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

高 城 潤 一 君

監査委員

藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君

理事 金 家 明 宏 君

総務課長 天 野 隆 明 君

地域再生課長 畑 山 栄 介 君

地域再生課主幹 松 村 俊 哉 君

同 朝 日 敏 光 君

同 千 葉 敬 司 君

税財課長 熊 谷 禎 子 君

税財課主幹 三 羽 昭 夫 君

建設課長兼区画整理事業推進室長

細 川 孝 司 君

建設課主任技師 佐 藤 紀美夫 君

同 熊 谷 修 君

上下水道課長 小 林 正 典 君
上下水道課主任技師

阿 部 淳 君
市民課長 寺 江 和 俊 君
南支所長 上 木 和 正 君
福祉課長兼福祉事務所長

秋 葉 政 博 君
福祉課主幹兼地域包括支援センター長
及 川 憲 仁 君
養護老人ホーム所長

池 田 伸 君
出納室長 四 方 淳 生 君
消防本部消防次長

鷲 見 英 夫 君
同管理課長 田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育委員 小 林 尚 文 君
教育長 小 林 信 男 君
学校教育課長 石 原 秀 二 君
社会教育課長 三 浦 護 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
の職・氏名

事務局長 天 野 隆 明 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 天 野 隆 明 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
総務係長 大 島 琢 美 君
書記 飯 田 美 恵 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案 7 件、諮問 1 件、先の第 7 回臨時市議会において、決算審査特別委員会に審査を付託されていた平成 18 年度各会計決算の認定 9 件、報告 3 件でありましたが、議案 5 件が追加されることとなり、さらに意見書案 10 件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと 35 件となるものであります。意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 6 名、11 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては本日から 21 日までの 3 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。議案第 12 号夕張市議会会議規則にかかわる案件につきましては本会議初日に、それ以外の案件は本会議最終日にそれぞれ上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、前回と同様であります。今回より質問回数の制限を廃止することに改め、これに伴って会議規則の一部改正を提案することとしております。その議決結果に基づき取り進めることにしておりますので 議員並びに理事者各位にはご理解、ご協力をお願いいたします。

また、質問の際、議席にいない場合は最終といたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますのでお願いします。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、会議規則の一部改正議案を上程、議決し、終了次第、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に 20 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、終了次第、この日の会議は散会といたします。

最後に、21 日であります、本会議第 3 日目を開催し、付議されております案件を順次上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 21 日までの 3 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 21 日までの 3 日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 19 年 9 月 13 日から平成 19 年 12 月 18 日までの行政について報告いたします。

初めに産炭地対策であります、10 月 15 日、札幌市において開催された空知産炭地域総合発展機構第 33 回運営委員会に副市長が代理出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業の助成案について審議決定した後、平成 19 年度収支更正予算案について承認した。

11 月 2 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター理事会及び第 69 回臨時総会に副市

長が代理出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業にかかわる空知産炭地域総合発展機構の基盤整備事業基金及び新産業創造等事業基金の一部処分案について審議決定した後、平成 19 年度収支更正予算案について承認した。

11 月 21 日、三笠市において開催された平成 19 年度空知炭鉱市町活性化推進協議会第 1 回首長会議に理事が代理出席し、北海道及び北海道産炭地域振興センターに対する要望について意見交換を行った。

次に、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭関係についてであります、10 月 9 日、旧市民会館において開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭第 1 回実行委員会に出席し、挨拶を述べた。

11 月 21 日、市役所会議室において開催されたゆうばり国際ファンタスティック映画祭第 2 回実行委員会に出席し、挨拶を述べた。

次に夕張シューパロダム建設関係について、10 月 6 日、ホテルシューパロにおいて開催された夕張シューパロダム第 10 回ふるさと会に出席し、挨拶を述べた。

11 月 13 日、札幌市において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、同ダム建設事業にかかわる平成 20 年度予算の確保について、北海道開発局、石狩川開発建設部及び札幌開発建設部に対して要望を行った。

11 月 14 日、東京都において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加し、同ダム建設事業にかかわる平成 20 年度予算の確保について、国土交通省、財務省及び北海道選出国會議員に対し要望行動を行うとともに、国営かんがい排水道央地区事業並びに道央用水地区事業の推進について、農林水産省に対し要望を行った。

次に、道路開発関係について。

10 月 21 日、清水町及び占冠村において行われた

道東自動車道トマム・十勝清水間開通式典に出席し、テープカットを行った後、祝賀会において挨拶を述べた。

11 月 7 日、札幌市において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による道内要望行動を行い、夕張・トマム間の早期完成について、北海道開発局、北海道並びに東日本高速道路株式会社北海道支社に対し、関係市町村とともに要望を行った。

11 月 8 日、東京都において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による中央要望行動を行い、夕張・トマム間の早期完成について、国土交通省、財務省、北海道選出議員並びに東日本高速道路株式会社に対し、関係市町村とともに要望を行った。

次に市長会関係について。

10 月 18 日、伊達市において開催された秋季北海道市長会定期総会に出席し、会務報告及び平成 18 年度一般・特別会計歳入歳出決算並びに平成 19 年度一般会計歳入歳出補正予算を承認した後、秋季定期総会決議並びに秋季要望事項について審議決定した。

次に、一般関係であります。9 月 14 日、市民研修センターにおいて開催されたゆうばり再生市民会議第 2 回運営委員会に出席し、挨拶を述べた後、活力のある住み良いまちづくり等について意見交換を行った。

9 月 21 日、特別養護老人ホーム等を訪問し、100 歳を迎えた高齢者 2 名に対し、内閣総理大臣からの祝状等を伝達するとともに祝辞を述べた。

9 月 22 日、ホテルシュエパロにおいて開催された 2007 年 YOSAKOI ソーラン祭り参加者フォーラム in 夕張に出席し、歓迎の挨拶を述べた。

9 月 27 日、深野弘行産業経済局長が来夕し、市内工業団地の企業の視察に同行した。

9 月 28 日、老人福祉会館において開催された第 43 回夕張市老人福祉大会に出席し、挨拶を述べた。

10 月 8 日、消防本部において札幌市消防局高規格救急自動車貸出しの受領式を行い、上田札幌市長に対してお礼を述べた。

10 月 10 日、市役所会議室において夕張市国民保護

協議会並びに夕張市防災会議を開催し、避難施設の同意等について協議決定するとともに、地域防災計画の修正等について協議を行った。

10 月 15 日、千歳市において開催された第 7 師団長と支庁長及び市町長との連絡会議に出席し、施設見学後、意見交換を行った。

10 月 16 日、市役所会議室において開催された S L 夕張応援号実行委員会に出席し、挨拶を述べた。

10 月 18 日、平和運動公園において実施された北海道警察災害警備訓練に副市長が代理出席し、挨拶を述べた。

10 月 20 日、東京都において開催された第 26 回東京夕張会総会に出席し、祝辞を述べた。

10 月 27 日、札幌市において開催されたよみうりほっと茶論に出席し、読売新聞社の本市に対する多大な支援に対し、感謝状を贈呈し、基調講演を行った後、パネルディスカッションを行った。

10 月 27 日、札幌市において開催された第 20 回札幌ゆうばり会総会に出席し、祝辞を述べるとともに、本総会をもって解散する同会のこれまでの支援に対し、感謝状を贈呈した。

次に 10 月 31 日から 11 月 1 日にかけて、北九州市において開催された小倉井筒屋主催の北海道物産展に出席し、夕張特産品販売ブースの開設に対して、お礼の挨拶を述べた。

11 月 1 日、ホテルシュエパロにおいて開催された特別養護老人ホーム清光園改築記念祝賀会に出席し、祝辞を述べた。

11 月 9 日、浦臼町において開催された平成 19 年度石狩川サミット第 9 回浦臼サミット会議に出席し、現地視察を行った後、石狩川流域憲章の採択及び自治体 13 ブロック実行委員の選任について審議決定した後、会議テーマに関する意見交換を行った。

11 月 11 日、幌南小学校において挙行された夕張市立幌南小学校閉校記念式典に出席し挨拶を述べた後、惜別の会に出席した。

11 月 15 日、夕張市民研修センターにおいて夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道、道道

及び市道に係る除雪体制並びに冬道の交通安全対策について、協議を行った。

11月19日、市役所1階に移転した北洋銀行夕張支店の新店舗開店セレモニーに出席し、テープカットを行った。

11月19日、恵庭市の社会福祉法人いちはつの会を訪問し、夕張市養護老人ホームの同会への移譲について要請を行った。

11月22日、市役所会議室で開催された夕張夫妻プロジェクト夫婦円満の街宣伝イベントに出席し、挨拶を述べた。

11月24日、旧夕張市民会館において開催された旧夕張市民会館再開復活祭に出席し、テープカットを行った後、祝辞を述べた。

11月15日、幌南中学校において挙行された夕張市立幌南中学校閉校記念式典に出席し、挨拶を述べた後、ホテルシュエパロで開催された惜別の会に出席した。

11月30日、旧夕張市民会館において開催された「夕張未来予想図～夕張再生のビジョン」に出席し、パネリストとして意見を述べた。

12月3日、ホテルマウントレースイにおいて開催された夕張夫妻プロジェクト夫婦円満課開設イベントに出席し、挨拶を述べた。

12月3日、ホテルシュエパロにおいて開催された夕張市民生委員・児童委員感謝状・委嘱状伝達式に出席し、厚生労働大臣及び北海道知事並びに夕張市長の感謝状の授与並びに委嘱状の伝達を行った。

12月4日、秋の叙勲並びに第9回危険業務従事者叙勲として、長年にわたる消防業務遂行の功績により、次のとおり伝達を行った。

長谷川光次氏、並びに旦那寺常雄氏に叙勲の伝達を行いました。

12月7日、ホテルマウントレースイにおいて開催された第4回北の道研修会 in 夕張交流学习会に出席し、意見交換を行った。

12月10日、雇用の促進と雇用の安定を図るため、夕張市雇用創造促進協議会が開設した「しごとステ

ーションゆうばり」のオープンセレモニーに出席し、祝辞を述べた。

12月10日、市役所会議室において開催された夕張観光PR隊出発式に出席し、挨拶を述べた。

12月10日から11日まで、南空知地区の医師会及び公立病院を訪問し、救急医療体制の確保について本年の対応に対してお礼を述べるとともに、今後の協力を要請した。

12月11日、市役所応接室において、道北自動車工業株式会社と消防車両4台分の無償車検整備にかかわる覚書を取り交した。

12月12日、市民研修センターにおいて開催されたゆうばり再生市民会議第5回運営委員会に出席し、挨拶を述べた後、活力のある住み良いまちづくり等について意見交換を行った。

12月14日、恵庭市の社会福祉法人いちはつの会において行われた夕張市養護老人ホーム移譲に関する調印式に出席し、確認書の調印を行うとともにお礼の挨拶を述べた。

12月17日、夕張警察署において行われた歳末特別警戒出動式に出席し、激励の挨拶を述べた。

次に、現金及び物品等の寄付について。

9月7日から12月12日まで、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄付がありました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきます。

以上。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 19 年 9 月 13 日より平成 19 年 12 月 18 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告させていただきます。

9月18日、岩見沢市において開催されました第4回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、市町村立学校職員評価制度の試行実施等々について協議を行ったところであります。

10月12日、岩見沢市において開催されました教育局再編にかかわる管内市町教育委員会教育長並びに4種校長会との意見交換会に出席をし、新しい教育局の

姿及び概要等について意見交換を行ったところであります。

10 月 17 日、長沼町において開催されました南空知市町教育長会定例会議に出席をし、中体連各大会への派遣費用の問題、学校職員評価制度等々について協議を行ったところであります。

11 月 9 日、岩見沢市において開催されました第 6 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けた後、当面する教育上の諸問題について意見交換を行ってきたところであります。

11 月 11 日、幌南小学校体育館において関係者多数のもと、開校以来 18 年の歴史に幕を閉じる幌南小学校閉校式を挙行し、式辞を述べたところであります。

11 月 13 日、富良野市で開催された北海道都市教育長会定期総会に出席をし、平成 21 年度の文教施策に関する要望事項及び平成 20 年度負担金等について審議決定したところであります。

11 月 25 日、幌南中学校体育館において関係者多数のもと、開校以来 51 年の輝ける校史に幕を閉じる幌南中学校閉校式を挙行し、式辞を述べたところであります。

12 月 10 日から 11 日にかけて、集団かぜの発生によりまして、ユーパロ幼稚園の閉鎖を行ったところであります。

また、12 月 13 日から 14 日にかけて、インフルエンザの発生によりまして、緑小学校 3 年生から 6 年生がありますが、それぞれ学年閉鎖を行ったところであります。

さらに、12 月 14 日、17 日と 2 日間、集団かぜの発生によりまして、若菜中央小学校 3 年生であります、学年閉鎖を行ったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 これより、報告に対する質問を行います。

伝里議員。

●伝里雅之君 市長の行政報告からです。

11 月 22 日、夕張夫妻プロジェクト夫婦円満の街

宣伝イベントに出席については報告されておりますが、この日、同日同時間にですね、北海道後期高齢者医療広域連合会の議会が行われているはずですが、これに報告されていないということは、欠席なされたということでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えいたします。

当日、この北海道後期高齢者医療広域連合会の会議には、欠席をいたしました。

この日は、私も夕張再生のため市民並びに市民運動の自主的な活動に対して、市長としても積極的に参加する姿勢を示しておきました。当日は、観光団体、商工団体が事前に夕張夫妻のセレモニーを企画し、私の参加を目玉に計画されておりました。夕張の市民のまちおこしに傾注をしており、当の会議を欠席してしまった次第であります。

今後、公職公務、事業内容をよく検討し、適切な行動に努めたいと反省をしている次第です。

以上。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 市長の反省はわかりました。この日は、議会は全道 180 市町村の市長、町村長、各議員から 32 人が代表として、大切な決定をする日でした。例えばこの日は、全国平均より 12,000 円も高い保険料をこれ議決したことになっています。本市においては 42% の高齢者率を誇り、全国一となっています。10 年後にこの 42% の人全員がこの北海道後期高齢者医療に入らなければならないという事実を踏まえて、なぜ欠席できるのか。夕張市の現状をこの議会で訴えてこなければならないような重要な議会です。なぜこの日、夫婦円満と比べてこちらを選んだのか、こちらを欠席したのか、その辺明確にお答えいただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、伝里議員の追記質問に対して、本当に私自身が市のいわゆる、夕張市のまちおこし傾注ということにのみ頭が走り、いわゆる私の軽率な判断だったということを改めてお詫びい

たします。今後、このようなことがないように注意いたします。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

伝里議員。

●伝里雅之君 今回の反省を踏まえて、ぜひ皆さんと検討なさってスケジュールを決定してください。

よろしくをお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 再三、ありがとうございます。そのように相努めます。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか

そのほかにございませんか。

角田議員。

●角田浩晃君 行政報告の中に 11 ページ、叙勲の伝達ということで、消防業務の功績についてということで旦那寺常雄さんのご氏名が誤っていましたので、議事録の方に訂正をお願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 申し訳ありません。訂正します。

旦那寺常雄様。

失礼いたしました。

●議長 加藤喜和君 市長の方から修正ありましたとおり、12 月 4 日叙勲の伝達についての氏名について、旦那寺様で議事録修正をさせていただきます。

ほかにございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 それじゃ、何点か確認の意味でお聞きしていきたいのですが、まずひとつ目、10 月 20 日に東京夕張会、これ市長出席されていると思うんですけど、これどなたとご出席されているのかまず、ちょっとご報告いただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 第 26 回東京夕張会は、私と副市長が出席しております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 それでですね、市長、副市長でこれご出席されているのですが、東京夕張会、まあこ

れも今のやり取りもそうだったんですけども、必要として出席をされている。しかも副市長も出席されているということで、行政のトップお二人が公務とはいえますね、これ危機管理上、市長・副市長と一緒に、まあ 1 日 2 日かとはいえども市内不在にするということは、ちょっと危機管理上含めて、これ職務的にどうなのかと。さらには、条例でも定めているとおり、もしこれお二人が欠けた時には職務を代理する上席の順位というのも決められているはずですから、この辺どういう形でこれ整理されていたのか、その辺ちょっとご報告をいただきたいと思っています。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、議員がおっしゃるとおりでございます。

この日は、東京夕張会は特に今の夕張市の財政破綻について痛く皆さん心配され、今まで以上に大勢の夕張出身者が集まると。ついては、市長並びに副市長両名で参加していただきたいという主催者側の強い要請があり、出席をいたした次第です。

●議長 加藤喜和君 もう一点、市長、副市長が出張した場合の対応についてはどうされていたのかという質問があったと思うのですが。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 危機管理についてのご指摘でございますけれども、市長と私副市長が出席をいたしましたので、その期間地元でのいろいろなものがもし起きたということになればですね、職務上の代理規定というものについては決まっております、部制から課制になりましたけれど総務課長が職務代理ということになりますので、そういった順位については決めてございますので、そのような形で何かあれば緊急連絡を受けて、市長の指示をしていくという体制を考えて参加をしたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 今、緊急と言われましたけれど、こういった案内のものはある程度前に当然こられる

と思いますし、夕張の職務代理の部分でいきますと、上席の順位はまず第一には理事職に当たるが、まず優先順位が働いて、総務課長というふうにくんではなかろうかと思うんです。その際、きちんとした市長、副市長が不在で、いろいろとふるさと夕張の方が集まるということで、今市長言われたとおり、必要ということでトップお二人が行かれたと思われるけれども、これやはり今後の危機管理体制ということもありますし、十分気をつけた範囲の中で行動されてはと思いますので、これひとつ要望も含めてですねお願いしておきたいと思います。

それともう一点、引き続きよろしいですか。

●議長 加藤喜和君 ちょっと、お待ちください。これについてはよろしいですか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは続けて。

●高橋一太君 はい。それともう一点。今回の行政報告の中で、確か 9 月 29 日かと思うんですけれど帯広市で開催されました日本青年会議所主催の全国大会、これ市長が出席されていたんですね。これ、行政報告で何もないんですけれども、これは市長という立場で出席という認識でないということで、この報告に出ていないものなのか、そこちよっとご報告いただければと思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、あわせて漏れであれば報告をいただきますか。

〔「はい、どういう答弁になるか」と呼ぶ者あり。〕

じゃあ、それによって。

まず、先に報告すべきことかどうか確認いただいて、もし報告が漏れであれば、今資料がなければ後ほど追加報告をいただいても結構ですが。

市長。

●市長 藤倉 肇君 9 月 29 日は日本青年会議所から私と議員の鈴木宗男議員が講師として呼ばれました。これは、私は市長として出席いたしました。

この件は、漏れておりました。

●議長 加藤喜和君 それでは報告漏れというこ

とで、正式に文書で後ほど報告をいただくことにしたいと思います。

理事者の方はそういうことで、追加提出ということで、よろしいですね。

高橋議員。

●高橋一太君 今、報告漏れということでありましたから、これ 9 月 29 日、まさしく市長という立場で出席されているという認識がありますので、その部分含め、行政報告の中で漏れということでありましたから、記載再提出の方をよろしくお願ひしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、あとはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、ほかにありますか。

新山議員。

●新山純一君 行政報告の中でですね、9 月 14 日にですね、第 2 回のゆうばり再生市民会議開催されております。12 月 12 日に第 5 回の同じ市民会議開催されております。これ、ふたつは市長が出席されたから報告されていると思うんですけれど、第 5 回ということは途中第 3 回、4 回やっているわけですよ。ですがそれは、市長が出席されていないから載ってこない、それはわかりますけれど、5 回もやっていて委員会等に 1 回も内容が報告されていないんですよ。どういうことをどうやっているのか、これきちんと説明するべきじゃないかと思いますけれど、その辺どうでしょう。

●議長 加藤喜和君 9 月 13 日以降なので、第 3 回以前の部分について、13 日以前にやっているのかどうかということがまず一点だと思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 再生市民会議は、主体は市民の中で選ばれた方が委員を構成し、そしてその活動をしております。その活動の中で 5 回行われたわけなんですけれども、今私が申し上げておりますように、市民によるまちづくり、また市民自体が自主的

にやっていただきたいということで、その中に私のスケジュールが許す限り市長も参加してその活動の盛り上げをしたいという意味で参加しております。したがって、1 回から 5 回までいつ行われ、どのような内容かということについては、ちょっと私も自分が出席した範囲以外は把握しておりませんので、必要であれば別途、開催日等、中がどうした。しかし、これはあくまでも、行政側の主催でありませんので市民自体の中から選ばれた実行委員会の皆様が運営し、それに対して応援に行っているという、そういう段階ですので、その辺の取り扱いになると私も鮮明にはお答えしかねます。

そういうことで市民の委員会をやっておりますけれど、これからもさらに継続して実行されますので、これについては概要について極力委員会の席においても、こういうことが行われたという、また出席したという報告をさせていただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 ちょっとお待ちください。

そうしますと 9 月 14 日以降の会議については、これ以外は市長は出席されていないということで、まず確認してよろしいですね。それでは、内容について新山議員の方から、この出席した内容について、お聞きするようであれば再度質問を受けますので。

●新山純一君 その前に、今の市長の答弁、ちょっと私たちが考えていた再生市民会議とちょっと違うんじゃないか。これはその人たちが自由にやるのではなくて、やはり市が今後の夕張市の再生をどうするのかという提言をもらうはずですね。それを私どもは出席しないものですからわからないとか、そういう趣旨で開いている会議なんですか、これ。違いますよね。そして、市長が出た場合においては挨拶を述べたあと意見交換会したと。意見交換までして、内容がどうと違ってそんなことじゃないでしょう。きちっと報告あってしかるべきであるし、再生市民会議というそのもの自体の組織をどう考えているのか、市長は。ただ任せたままでいいんですか。違いますよね。これ、市の再生のために提言をしたり、いろんなことを市に言ってくれたりするん

ですよ。それをどうするかは市がやるべきであって、これ、市がやるべきでしょう、取りまとめを最後にどうするのかを。この人たちが何をやるんですか、したら内容的に。

●議長 加藤喜和君 それではですね、行政報告でありますので、まず今回出席をしている・・・何回でした、回数・・・。

〔「2 回だ」と呼ぶ者あり〕

ゆうばり再生市民会議第 2 回、それから第 5 回ですか、この報告について市長の方で追加説明いただければ、今の行政報告の中での再生市民会議の中身について、全体的な中身については期間の関係もありますからきょうの段階で全体的に報告できるかどうかわかりませんが、出席された部分について報告いただけるようでしたら、今報告願いたいと思います。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 市民会議そのもののあり方、内容が、ちょっと私の説明が不十分だった点多々ありますけれど、今私が進めているのは、さっき言いましたように市民の中から実行委員が選ばれて、その方々が市民運動、いわゆる生活環境とか今やっていますのは、自分たち高齢者の方々にどのような生き方、またはどういう道路整備をやる、またどういうこれから運動をやる。全く市民の実生活に伴ったことを自主的に、例えば今度桜をまた植えるとか祭りとかいうことを提言して自主的にやっております。それを行政とか、私も参加して市民の皆さんの意見を聞きながら行政に反映できるものは反映したい。

また市民の皆さんが自主的にやりになっていることについては、促進について応援をするとか、名前は再生市民会議という名前から始まって現在 5 回行ってきましたけれども、再生市民会議そのものが当初から 5 回にかわってどのように推進してきているかということを含めて別途ご説明を申し上げたいと思うわけです。ただ言えることは、私どもが、行政が召集したり、行政が何をやるとかではなく、今

言いましたように実行委員会が自主的に次回はいつ集まってこんなことのまちおこし、こんなことの市民の生活を守る運動をしましょうというボランティアを含めたそういう活動が主力となっておりますので、ただそれを皆さんの意見を聞いて市の側として応援できるものとか、今現在、冒頭言いましたように市民のみなさんが自分の町内、自分のまちを自分たちがボランティア。ですから、ボランティアが主体となった 100%ボランティアの活動を今行っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 ちょっと、まとめたいのですけれども、あくまでも行政報告でありますので行政報告の内容についての質問があれば、それに答えなければならないということになろうと思います。ただ、資料として完全に用意してないとすれば、あくまでも行政報告ですので、今間に合わないとなれば本議会中にきちんと説明できるようにいただきたいと思います。

それと、第 5 回まで経過しておりますけれども、この市民会議のありよう等についてはこの行政報告の範囲を超えるものでありますので、先ほど市長が言いました全体的な中身も含めて、それからこのありよう、今後の方向を含めて協議する場合は別途必要ではないかと思いますが、新山議員どうでしょうか。

そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、出席した内容、それらの経過もあると思いますので、それらも含めて本議会中に行政報告の形の中で説明できるような対応をお願いしたいと思います。

理事者の方、よろしいでしょうか。

〔「市長が出席していないものもですか」と呼ぶ者あり〕

あくまでも、9 月 13 日から 12 月 18 日までに開催され、市長が出席した市民会議の内容であります、さらに 5 回までやっていますから、その経過があつて 5 回があるのでしょうから、もしその経過の中で

説明するものがあれば、欠席しないもの 1 回目からのかかわりのあるものも、当然報告になるのではないかと思いますので、その辺理事者の方の判断にお任せいたします。

そういうことで、よろしいですか。

山本議員。

●山本勝昭君 市長、今新山議員がおっしゃりたいのは、市長の公約でもあるこの会議をどうやって有効に活用しているか。市長もおっしゃったけれど、これを行政の場で反映できるのであれば反映したいと言っているわけですから、少なくとも反映するためにどういう協議をされているかというのは、議会の方にも報告あつてしかるべきだと思うんですよね。その部分がまだ出せる段階でないならいい結構だけれども、それも含めての報告が必要ではないかと思います。それで、そういうことも含めて議長がおっしゃっていた報告をまとめて議会の方に報告していただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 再度、私も述べさせてもらいますけれど、これは非常にね、夕張を活性化していく、市民の皆さんが立ち上がる最も大事なことなので議員の皆様にもご理解いただきたいので、この今お話ありましたように今までの経過、さらにはどうなっているのかを報告させてもらいたい、このように思います。

●議長 加藤喜和君 それでは、両議員からお話がありましたけれど、今後の対応がありますけど、とりあえず行政報告についてはこの本議会の中で報告をお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

はい、山本議員。

●山本勝昭君 一般関係の中でですね、10 月 10 日に国民保護協議会と防災会議を開催しております。それで、この辺の中身がですね、常任委員会等でも報告されていない部分だと思います。それで、今の夕張市の現状を考えた時に、例えば避難所の問題等々も含めながら、大分施設も変わっていたりですね、

それと私、前にも質問で言っているんですけども、夕張は地震地帯に含まれているという大変危険な場所でもあるわけですね。そういうことを含めて、こういう会議をされたものが、中身が報告されていないので、その辺の中身がどうだったのかここで説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今の件は、所管の消防の方から、ちょっと説明をさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 消防次長。

●消防次長 鷲見英夫君 国民保護協議会並びに防災会議の内容等につきましてですが、国の同意施設の修正、また現在ございます避難施設の修正等の協議を行ったところでございます。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 もう一回聞き直しますね。それで、行われたのはわかったんですよ。中身がどうだったのか。例えば、避難施設が変更になったのであれば、そういうことを市民に知らしめなかったら、大きな問題なのでね、そこら辺が協議されたのかどうか、会議の中身を今聞いているんで、その経過を踏まえて、おそらく協議をされていると思いますから、本来でしたら常任委員会等で示されて、報告されるべきものなのですが、それもなかったものなのでわかる範囲で結構なので報告してもらいたい。

●議長 加藤喜和君 消防次長。

●消防次長 鷲見英夫君 ただいま議員ご質問の件は、市民に対しましては夕張市の広報等を通じまして周知してまいりたいと思います。

〔「そういうことじゃない」と呼ぶ者あり〕

それとですね、会議の具体的な中身につきましては、後ほどですね、この議会開催中に別途報告させていただきますと思います。

●議長 加藤喜和君 本会議が優先でありまして、常任委員会ですべきものというよりは、本会議でしていただくのが前提だと思いますので、今この会

議についての報告について、今議会中に説明できるようにしたいということなので、委員会審議はまた改めた形の中で報告をいただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

理事者、そういうことでよろしいですね。先ほどの再生市民会議とあわせてこの防災会議等の部分についての報告もお願いしたいと思います。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

ほかにございますか。

伝里議員。

●伝里雅之君 市長、大変失礼なことを申し上げます。

ちょっと、行政報告の中で間違いが多すぎます。もうちょっと、リハーサルしてからぜひ発表なさってください。よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 誠に申し訳ありません。早口で、読み違いも多々あったと思います。誠に申し訳ありません。今後、そのように気をつけます。

●議長 加藤喜和君 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終わります。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、議案第 12 号夕張市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

角田議員から、提案理由の説明を求めます。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 議案第 12 号夕張市議会会議規則の一部改正について、提案者を代表してその提案理由を申し上げます。

本案は、本年第 2 回定例市議会において本会議規則を改正し、一般質問を対面式の一问一答としたところではありますが、さらに議会議論を深めることにより課題等の解決を図るため、現在、質疑並びに一

般質問について、一議題・一件につき 3 回とされている回数の制限を今議会からなくすこととし、当該条項を改めるため、規則の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、6 名の 11 件であります。

質問の順序は、角田議員、新山議員、正木議員、島田議員、伝里議員、高橋議員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、一般質問を行います。
通告に従い、一般質問をいたします。

1 件目に、新総合計画の策定についてお伺いいたします。

平成 17 年 8 月に、本市の総合計画として発行された第 4 次総合計画は、平成 26 年度までの 10 年間で計画期間とし、本市の目指す将来の基本構想を中心にまとめられたものでありました。しかし、策定から 1 年経過の後、本市が法に基づく財政再建を表明し、財政再建計画を策定したことから、その内容が現状とそぐわない状況となっています。これまでの本市の総合計画は、基本構想が中心の内容になっており、財源を裏付けとする基本計画と事業の進め方を明らかにする実行計画が具体的に示されたものではありませんでした。石炭産業の衰退、消滅という

事情により取り組んだ観光政策。膨大な基盤整備、そして病院経営と財政状況が厳しくなる中、発生主義的な行政運営を行うこととなった結果、財政再建団体として 353 億円もの債務を清算しなければならない事態となってしまいました。市民からは、隠し続けた行政、監査のあり方への不満、チェック機能を果たさなかった議会への不信など、さまざまな問題点が指摘されたところであります。この反省に立ち、徹底した情報の公開と市民参加型の自治体運営を実行しなければならない状況となっております。

そこで、総合計画を自治体運営の中心に位置付け、政策実行をしている岐阜県多治見市の総合計画を中心とした自治体運営を参考にして、まちづくりを進めてはどうかと提案いたします。

多治見市の総合計画では、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実行するための事業を定める基本計画と、事業の進め方を明らかにする実行計画により構成し、総合計画は市の政策を定める最上位の計画であり、緊急を要するもののほかはこれに基づかなければならないとしております。また、総合計画案は市民の参加を経て作成され、基本構想については議会の議決を経て策定されています。さらに、基本計画に基づく事業の振興を管理して、その状況を公表しなければならないとしております。

これにより、市民参加、議会による議決、そして情報の公開が明確に示されております。特に注目するのは、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営を図ろうとしているところです。

本市は現在、財政再建団体として再建計画の枠組みの中で行政運営がされているところではありますが、市民に対し予算編成の内容を公開し、短期、中期、長期にわたる具体的な事業の実行計画を示す必要があると考えます。本市は、これから進むべき道筋を市民に示し、再生に向け、協働のまちづくりを進めるべきではないかと考えます。

そこで、早期に多治見市に習った本市の新総合計画の策定を求めるところであります。お考えをお伺いいたします。

以上で質問終わりますので、答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、質問ありました新しい計画の策定であります、お話ありましたように現行の第 4 次総合計画は、夕張市が財政再建団体となる前の平成 17 年に策定されたものであり、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間を計画期間とし、市が目指す将来の姿を基本構想・基本計画として、一つの冊子としてまとめております。このうち基本計画は概ね 5 年を経過後に見直すこととしていたほか、個別事業の実施計画については、毎年ローリングしながら事業の見直しを行うこととしていました。

しかし、本市は、財政再建団体となり、財政再建計画に基づき行財政運営を行っており、基本計画に財政再建計画とそぐわない箇所があることから、19 年 3 月に、財政再建計画と明らかに整合性がとれない部分についての一部修正にとどめて総合計画の変更を行っております。

今後、財政再建計画に登載されている事業の進捗状況や実施予定などがわかりやすく反映されるよう、現行の基本計画及び実施計画の記載内容や表現、体裁等の所要の見直しも検討しながら毎年ローリングしてまいりたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 今、市長よりご答弁いただきました。私がこの度提案したのは、今までの総合計画とは中身を異にする内容かと思われます。というのは、事業を示すのは当然のことですが、その予算の裏付けも含めてということになっております。それがなければ、決算の審査においても年度の評価ができないと。今までの夕張市の総合計画並びに行政のあり方としては、そういう予算の裏付けを無視した、足りなければ借りればいい、というような行政運営のつけが今財政再建団体という立場にあるということを反省し、これから取り組むべき道筋として、全ての事業には予算付けがあるはずだと。その予算付けの額も含めて市民に広く周知をしながら公開すべき

だという趣旨の提案であります。その辺を踏まえて、ご答弁願えればありがたいのですが、いかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 答弁調整のため、若干お待ちください。

長引くようであれば、休憩取りますか。

それでは、若干休憩とします。

午前 1 1 時 3 5 分休憩

午前 1 1 時 4 7 分再開

●議長 加藤喜和君 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、理事者の答弁を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 角田議員のいろいろなご提案、ご指摘もございましたけれど、この総合計画の関係でございますけれど、ご指摘のありましたとおりこれまで予算の裏付けのないという総合計画の中で、基本計画あるいは実施計画というものがあまして、具体的な事業の部分については実施計画の中で事業をうたっているということでありますけれど、それについても今後、基本的な計画は 10 年スパンくらいでいっていますので、予算の裏付けがないものも当然入っておりました。今、再建団体ということで再建計画の枠組みの中で、全て予算についてもですね、編成をされていくということでございます。

多治見市の総合計画、わかりやすい総合計画ということで参考にされたらというご提案もありましたけれども、現時点では再建計画について予算イコールとなっていますので、その辺については財源の裏付けとしての性格もありますから、その辺をわかりやすく明確にするという工夫をしていく。具体的に言えば、基本計画は文言でありますので、それについては整合性を取って 3 月の時点で一部修正をしたところでございますけれども、今後具体的な計画の予算付けの裏付けを含めたものは実施計画の中で、

工夫をして総合計画を毎年ローリングするようなことも含めて予算付けを明確にしていきたい、このように考えております。また、公表についてもですね、財政状況の公表というのは義務的にはありますけれど、再建計画の実進捗状況についても、逐次情報公開ということで、広報紙とかいろいろなことも含めて公開をし、広く市民周知に努めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 ただいま、これから具体的に詰めて取り組んでまいりたいというご答弁をいただきました。私がこの度、提案したこの総合計画型の行政、まちづくりというのは多治見市を初め、北海道で言えば白老町、近隣で言うと栗山町も含めて、わかりやすいということを前提にこのスタイルをとろうとしております。実現させようとしております。今、私がこの場で提案したことについて、即、明快な回答は難しいと私も前段より思っておりました。

ただ、ここで大事なことは、市民に何をどうしようとしているのか、その予算付けとしてはこれだけの予算を用意していますよ、だからそこに載っていないものはいましばらくお待ちいただかなければならないということも含めて、情報の公開を進めていかなければならない。そして、どうしても必要だ、市民の中からどうしてもこれは、というものについては極力、次年度、3年度、5年度先のものとしてもしっかりと組み込んでいくということを示していかなければ、18年間中身がわからず、再建計画に添ってやっていますからと言われても、そこに市民がああそうですかということにはならないと思いますので、次年度の予算編成においても、その予算をつけた内容についてしっかりと示すことからまず始め、そして、学校の統廃合を含め、そして浄水場を1箇所にすることも含め、道路の修理、橋の付け替え等も含め、何がどうなっているのかということを経営者に向けて説明していかなければ、今ここに住んでいる方々にとっては先の全く見えないトンネルの中で平素市民生活を送らなければならないという、そういう状

況におかれていることを打開するべくきっかけとして、とりあえず次年度の予算についてはしっかりと明確化した予算のもとで実行計画を市民に示すべきだと。そして、中期、長期にわたって、もう既に予定されているものについてはしっかりと明記すべきだということを提案したわけでありまして、そのことを十分に踏まえて、これから行政に取り当たっていただきたいという思いで提案したところでありますので、その辺お含みおきをお願いしたいとともに、どれだけ実行されているかということも含めて、今後とも私を初め、議会としてその辺のところ市民に対して、今こうなっていますよという説明がしっかりとできる体制を組みたいと思っておりますので、そのことを踏まえた中で予算編成をして、その内容を示すということをお約束願えれば、この度の質問については終了させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの議員のお話を伺いまして、そういう方向で検討し、また進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

角田議員の質問、もう1件ありますが、若干早いですけれども休憩に入りたいと思っております。

午前の部については、以上で終わらせていただき、午後1時まで昼食休憩といたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

●議長 加藤喜和君 昼食休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、引き続き角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは2件目に、市営住宅の集約についてお伺いいたします。

市営住宅の集約、活用につきましては、私が6月

議会に、9 月議会におきましては正木議員が一般質問の中で質問してまいりました。藤倉市長のご答弁では「早急に取り組まなければならない課題として位置付ける。」とのご答弁をいただいたところであります。

この度、行政常任委員会において地域再生チャレンジ事業として、市営住宅再編成調査事業の実施計画が発表されました。事業の目的として、市営住宅の集約化に向けた入居率の低い市営住宅から入居率の高い市営住宅への移転を促進させる目的、また住宅管理の適正化とコスト縮減を図るための事業として、平成 19 年度から平成 21 年度にかけて 300 万円の予算のもと、入居状況調査及び集約に向けての市民啓発を予定しているという内容であります。

現状では、1 棟に 1 世帯しか入居していない住棟が 90 程度もあるという報告もあり、入居者の安全、防犯上の問題、冬期間の生活負担の増大など、危険要素を含んだ問題が大変多くなっています。また、住宅修繕費が年間 1 億円を超えている状況があります。老朽化した住宅は、今後さらに修繕費がかさむものと思われ、財政再建にも大きな足かせにもなり、思い切った集約計画を打ち出さなければならない状況になっております。

そこで、調査を開始するに当たり、どのような方向で住宅管理費の縮減を図ろうとしているのか、お考えをお伺いいたします。

以上で質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの、角田議員のご質問にお答えいたします。

住宅集約化に向けての実効性のある事業展開についてであります。本市が管理している住宅は 647 棟、約 4,000 戸であります。このうち老朽化して全戸空家となっている棟及び 1 戸しか入居していない棟が約 180 棟あります。老朽化した空家住宅については、昭和 58 年度から今年度まで約 3,800 戸の除却を補助事業として計画的に進めてまいりましたが、

再建団体となったことから来年度以降は財源を確保した上でなければ除却を行うことが困難となりました。

しかし、今でも耐用年数の過ぎた空家住宅を多く抱えている団地では、環境の悪化や防犯上の問題、さらに災害時における倒壊の危険性など、懸念される事態が予想され、放置できない状態であることは十分認識をいたしております。また、1 戸しか入居していない棟では地域のコミュニティが保てず、住宅路の除雪や外灯の電気代などの問題、さらに住宅の暖房経費がかさむなど、入居者の負担も大きくなっているものと推察されます。さらに、市としましても除雪や防犯・防災上の観点から必要な管理コストがかかっており、住宅管理の適正化及びコストの節減を図り、入居者の利便性を向上させる住宅の集約化は最重要課題の一つであると認識いたしております。

このようなことから、団地の集約化と同時に、住宅の除却を進めるために、北海道の地域再生チャレンジ交付金を活用し、市営住宅再編調査事業を立ち上げたものであります。この調査は、今年度と来年度の 2 ヶ年で行う予定であり、老朽化した団地の入居状況や集約化に向けての入居者の意向などを把握しながら、集約化に対する入居者の理解を得られるように啓蒙活動に努め、事業化に向けて検討を行うものであります。

この結果を踏まえ、事業実施に向け財源を確保するよう努力するとともに、実施の可能性を見極めながら検討を進めてまいりたいと考えておるところであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 今、藤倉市長より一定の方向が示されたところと思います。

私がここで特に申し上げたいと思うところは、大変に入居率が低くてその住宅を維持、また空いた住宅を含めて管理する。その言ってみれば、まあ無駄遣いとは言いませんが、再建計画で片や切り詰めた

がら片やどんどん支出を増やしていくという、この矛盾を早くとかなければ実質夕張の再建計画が軌道に乗らないのではないかと懸念から、この度この質問をいたしました。

早く壊せるものは壊すことを含めて、18 年間放っておいてそこに維持管理、補修をする費用と、除却費用との相対評価をも含めて今しなければならぬ状況にあると思いますが、その辺の試算、お考えはお持ちでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 冒頭に申し上げました今回の北海道のチャレンジ基金を使って今調査を進めているということは、取りも直さず、今議員がおっしゃったような方向に向けて整備をしていくための意志段階であり、お話がありましたように一方で経費削減、一方で無駄な経費がかかっているという、矛盾した状態を改善するよう早急に努めているところであります。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 その点につきましては、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと入居されている方に出ていただくというところに関しまして、今いるところを離れずにいるのにはそれなりの理由があると思います。それを除却、または集約ということの目的の中で移転していただくのにはやはり十分な説明が必要でありますし、移った先での快適な生活と、また特にこのところ問題とされていますが、孤独な状態を築かない配慮も必要ではないかということも含めて、これから計画でありますので、その辺も含めてあわせ持って練っていただきたい。これは要望といたします。

●議長 加藤喜和君 市営住宅の集約化については、これでよろしいですね。

以上で角田議員の質問を終わります。

次に、新山議員の質問を許します。

新山議員。

●新山純一君 通告に従いまして、一般質問をいたします。

福祉灯油についてお伺いいたします。

夕張市が財政再建団体として一步を踏み出した平成 19 年度。市民が心をつちにして、実に 353 億円という多額な負債を返済するために各種税金の増額、使用料・手数料の大幅な値上げを受け入れ、これからもこの夕張で暮らしていこうと頑張っているところであります。このような厳しい状況の中で、石油元売り各社の卸値値上げにより、仕入れコストが大幅に引き上げられ、12 月に入り 1 リットル 100 円という高値になりました。灯油は冬の北海道では生活必需品であります。一般家庭の生活への影響はもちろんでありますが、特にぎりぎりの生活をしている生活保護世帯や低年金生活者の方々には大打撃を受けることは避けられません。

福祉灯油は現在は市町村が主体となり、道が事業費の半分を助成する形になっております。通常の年は、総支給額 100 万円以上の市町村が対象となっておりますが、本年度に限り 20 万円以上に引き下げられております。本年度は 11 月末の締め切りまでに 37 市町村が道の助成を希望しております。道は、来年 1 月末を期限に再募集すると発表しております。夕張市として福祉灯油を検討したことはあるのか。また、市長の福祉政策としてどのように考えているのか、市長の答弁をよろしくお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えをいたします。

最近の灯油価格の高騰は、経済的弱者にとって大きな痛手となっております。その負担と苦勞を考えると、誠に心が痛む状況に今あります。

本市の福祉灯油制度につきましては、昭和 54 年度から実施され、灯油価格の安定等により昭和 59 年度に廃止したものでありますが、平成 18 年度における全道の福祉灯油制度につきましては、180 市町村中、社会福祉協議会による制度も含め実施している自治体は 51、実施していない自治体は 129 であり、実施率は 28% となっております。また、本年 12 月 17 日現在の空知管内における状況につきましては、本市を除く 24 市町中、実施または実施

予定でありますのが16市町であり、財源手当を含め検討中が8市町となっております。市町村によって実施内容は異なるものでありますが、仮に世帯主が65歳以上の非課税世帯1,818件に4千円の福祉灯油券を支給した場合、約720万円程度の費用がかかることとなり、これに非課税の障がい者世帯と母子世帯505件に要する費用200万円を加えると、年間920万円程度の費用を要することになります。

これに対し、道の補助制度は本市の場合60万円が限度であり、これを差し引いても年間860万円の市の負担が生じる見込であります。一方、最も生活困窮者といえる生活保護世帯においては11月から3月までの間、冬季加算として毎月36,910円が支給されているものであります。このようなことから、福祉灯油制度につきましては、財源確保の可能性や他自治体の今後の動向を見極めながら、適切に対応してまいる考えであり、財政再建下にある本市の状況を踏まえ、可能な限り市民生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 市長が今、数字を申しましたけれども、これは該当世帯全部の数字だと思います。しかしながら、これに該当しない方々、そしてまた本当に低所得者層、年金の受給者もものすごく幅がありまして月4万から高い人では20万も25万ももらっている。そういうことを抜きにして、本当に生活の困っている方々をやはり支援すべきではないのか。例え財政再建とはいえども、返す方には皆さん努力してございます。しかしながら、それはそれとして、生活上どうしても必要なものについては、やはりこれは手当てをするべきではないのか。

あまりにも一方的なこの数字の出し方でございますけれども、最高で920万、1,818件。いろいろありますけれども、本当に今テレビ報道もされましたけれども、夕張出ましたけれども、夫婦2人で年金生活している方々が5時になったら火を消して、布団を3枚かけてテレビを見ると。これ以上灯油をた

けないんだと。だけど布団1枚や2枚じゃ寒いから、3枚重ねるんだと。こういう生活をしている方々。そしてまた、灯油を買うためには病院代一回休むんだと。そこまで苦しんでいる方がやっぱり大勢いるんですよ。そういう方をやはり、いくら財政再建の夕張といえども、助けるべきものは助けてあげないとどうしようもないと思います。そういう本当に苦勞している方々に支給したとしても、全員が支給されなくても市民はそれは理解するのではないのでしょうか。いかに該当する方がこれだけいようと、我慢できる方々も大多数いると思います。本当にできない方々に少なくとも3,000、4,000円でも市の体制としてやるべきものはやらないとだめじゃないかと。

それをやったからといって、この世帯1,818件、対象者は不公平だと思うのでしょうか。思わないと思います。実際に夕張市に住んでいる人方は、そういう大変な目に合っているお年寄りを目の当たりにしているわけですから、これ不公平だと、助けてやるべきだという意見に変わると思います。その辺、どう思いますか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、私も冒頭に申し上げましたように、非常に今の状況を見て、本当に心が痛みます。

また、私も市長として申し上げてましたのは高齢者、弱者、そういう方々を痛むためにも市政をやっていくんだと、こういうことを私も申しております。したがって、今新山議員と思いを一つにするわけでありまして、したがって、今考えておりますのは、私自身も、今おっしゃいましたように1,818件全部に通常のように両腕で出すのがいいのか、それとも今本当に窮地に陥っている方々がおいでになる。この実態を把握して、この数字そのものにとらわれない支援の仕方、こういうことを、昨日ちょうど長沼も出ました、各市町のそういうことを参考にしながらどのようにしていくかということ。ということは、今の困っている現状に対してどう立ち向かい対応していくかということを前提にさらに

検討を重ねていきたいと、こう思っています。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 検討と言いましたけれども時間がないと思います。道も 1 月いっぱい締め切ると。国も今言っているのは、北海道とかそういう地域については助成金を出したいという検討に入っています。しかしながら、行政が取り組まなければその助成金入ってきません。みすみす入ってくるものを、例え 20 万でも 30 万でもやればその半分入ってくるんですよ、助成金として。それもできないということなのか。今やっと道も国も腰を上げて、道は 100 万から 20 万まで下げましたよ、事業費を。そして、何とかしなければならぬと言っているときに、いかに財政再建といえども、もうこの時間のない時にまだこれから検討。検討すらしていないということになってくると、これ市民、安心して一人暮らしの老人が暮らしていけるのでしょうか。

そしてまた、油の高騰によって、バイオエタノール関係からいくと穀物の輸入が相当減っています。そのために、牛の飼料も上がり、牛乳も値上がりし、あげくは食用油、パン、味噌までも値上がりを余儀なくされている。これらの負担も加味すると、本当の低所得者層の高齢者の方々がここで暮らしていけるのかどうか。やはり、何らかの手当てを早急に打ち出すべきではないのか。本来であれば、この 12 月議会に提案してほしかったと思います。1 月までに、道が締め切るまでに、今国が対応を考えている時に夕張市として出せるのかどうか。市長、その辺どうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 全く、おっしゃるとおりです。ただ、今一番おもしろになっているのは、当市が、夕張市が財政再建団体の中にあるということですね。財政再建団体に入っていようがまいが、人命だとか人の苦しみはこれは問題ではありませんけれど、ただ、いろいろなものを夕張市が実施するということになると財政再建下であるということが、非常に足かせ手かせになっておるのは事実であります。し

たがいまして、今議員がおっしゃるとおり、道も国も他の市町も動き出し、夕張はどうするのかと、非常に急を迫られる中にありますので、そういうことを踏まえ、また他市町というと語弊がありますが、夕張市としての対応を早急に打ち出したいと思っています。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 今、市長の方から財政再建という足かせがある。しかしながら、夕張市民は道民であり国民です。これは生活するための平等な権利を持っています。財政再建だから何もできない、手当てできないという、その言い方はひきょうじゃないですか。

国民を守る、道民を守る。国も道も手当てをしようとしている時に、足かせになる財政再建があるからといって検討もしないんですか。今やらなければどうなるんですか。75 歳、80 歳の老人一人暮らしの方が相当数います。そういう方が一人で、灯油もたかないで、布団 3 枚かぶって寝ている時に、万が一あったらどうするんですか、これ。それくらい、これから 1 月、2 月の厳しさが待っているんです。その辺どうなんですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今のご質問、私の答弁がちょっと……。検討をこれからするというのではなくて、今進めております。それから早急に結論を出さなければ、今困っている人が、きょうあすにも困っているんだ、そういうことでありますので検討を進めておりますけれど、市としての結論を早急にだしたいと、そう思っております。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 実はですね、12 月 12 日の道新でございまして、夕張市としては導入すれば数百万円の財政負担となると。一部が交付税で措置されても実施はとても無理だと、これ市が言っているんですよ。誰が言っているのかしりませんが、報道ですから。これ、市民が見たら何て思うんですか。やっぱりだめかと。最高の負担、最低のサービ

スの中で頑張っていて、生活するために本当にぎりぎりの中で頑張っているものが、何も検討しないで、議会で検討もしないうちからできませんという報道が流れた。こういうことでいいんでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 市としては、できませんという結論は出していません。今言っていますように、今現在検討を進めており、早急に結論を出したいという答弁を私しております。それはどういう情報かは知りませんが、正式に言いますと市としては出さないという結論には至っておりません。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 これ以上言っても、堂々めぐりになろうかと思います。しかしながら、道が期限を切ってください。1 月末です。そこまでに出不ければ、やはり市長として、政策として何もなかったかという判断になります。市民もやっぱりがっかりすると思いますよ。これだけ苦しんでいるのに、まだ苦しみというのか。物価の上昇もあります。そういうことからいくと、1 月中にですね、それ決定してもらいたい、臨時議会開いてでも決定をしてもらいたい。検討だけでは約束できない。どうですか、道の締め切りまでに間に合うだけの議論を重ねて取り組むという言葉は返ってきませんか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、新山議員が期限を区切って、いろいろご質問されております。今、議員がおっしゃる 1 月末の締めか何か、まあその辺は調整しますけれど、今ここで申し上げられますことは議員がおっしゃっている方向で何としてもこの問題を解決したいということで、さらに、検討ということで言葉が適切ではありませんけれど、さらなる前向きな方法が取れるよう進めてまいりたいと思います。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 それではですね、最後になりますが、そういう問題に取り組んでいくという姿勢が見えました。ということは、理事者だけでなくそ

ういう問題をきちっと議会におろして、委員会の中でもきちっとしたものを出してもらって、そしてお互いにやっぱり検討しながらやっていきたい、そう思います。これ、要望ではなく早急に委員会で検討するような材料の提供をお願いして、質問を終わります。

〔「答弁いらない」と呼ぶ者あり〕

●議長 加藤喜和君 よろしいですね。

では、以上で新山議員の質問を終わります。

次に、正木議員の質問を許します。

正木議員。

●正木邦明君 通告に従い、順次質問してまいります。

最初に、市政功労表彰についてです。1 番の市政功労表彰は、本年度は実施しないのか。2 番の規則管理上は問題がないのか。3 番の市政功労の特典とは何か。今後の扱いについて、一括してお尋ねします。最後の件については、市長の答弁をお聞きしてからにしたいと思います。

最初に、市政功労表彰を本年度は実施しないのでしょうか。予算にも計上されておらず、予定された時期も経過したが本年度は実施しないのか。また、善行表彰は該当者がいなかったのか、お尋ねいたします。

次に、このことは夕張市表彰規則事項であり、市長の執行権の範囲と思われるが、規則を規定している上で問題はないのか。

また、これまでの市政功労表彰者にはどんな特典があり、本年度も含め、どのように行っていくのかお尋ねいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 正木議員のご質問にお答えいたします。

市政功労者表彰についての 1 件目のご質問ですが、本年度の実施、規則管理上の問題、また市政功労者の特典、今後の扱いについての質問と受け止めます。本市が財政再建団体になったことにより、表彰にかかわる予算については、現在計上しておりません。

再建団体となった経過を踏まえ、本年より当分の間、市政功労表彰のうち、自治功労表彰については自粛をしているところであり、その扱いについては市表彰規則管理上、特に問題がないものと認識しております。しかしながら、市民が社会福祉活動などにおいて顕著な功績があった場合には、その功労をたたえるべきと考えているところでもあります。受賞された方の特典につきましては、市の挙行する儀式への招待や、お亡くなられた場合には市長からの弔辞、若しくは弔電を供することができることになっております。現在、受賞対象者名簿を整理しているところであり、今般、予算を伴わない形での市政功労表彰の実施について、検討してまいるところでございます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 ちょっと、お尋ねします。

市政功労者表彰は、今年度は実施しないということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

自治功労については自粛するということによろしいですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 私の表現が、すみません。

市政功労者の表彰については、今いろいろと対象者の調査をしています。自治功労表彰については自粛する、ということです。

●議長 加藤喜和君 今年度、実施を検討するということですか。

正木議員の質問は、今年度になるのか来年度になるのか。それと、善行表彰の関係もあったと思うんですけど。

何回でもできますので、こちらからまとめませんけれど、ちょっと、その辺整理してもう一度ご答弁願えますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

市長。

●市長 藤倉 肇君 再三、申し訳ありません。市政功労者について、表彰を今年はするのかど

うかと。それも含めて、検討しているところでございます。自治功労者は今年度は自粛すると。ただ、市政功労者については、今、今年やるかどうかを検討しております。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 今年度については、どのように行っていくのかもお聞きしたいのですが。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 実施時期についての質問でございますけれども、できれば、今そういうことで自治功労については自粛してまいりたいと考えておりまして、そのほかにですね、一般的な方々に対する功労表彰については、あるいは善行表彰、これちょっと市長から答弁が漏れましたけれども、善行表彰についてもやり方を含めて、予算を伴わない、そういう形で実施できるかどうか、そういったことを含めて、できれば今年度から実施をしてまいりたいということで考えております。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 今年からということは、市長規則によりますと第 6 条で毎年 9 月現在の調査によりということをやっておりますので、昨年 の 9 月 2 日以降の実施の方も対象になるということでもいいですか。表彰の時期っていうのですか、市長において必要がある時は随時行うことができると 6 条でうたっているんですけど。そういう判断でよろしいですか。

●議長 加藤喜和君 総務課長。

●総務課長 天野隆明君 表彰なんですけど、毎年 9 月 1 日現在で調査を行っております。功労表彰に該当される方は、その時点で調査する段階で該当すれば、そのまま名簿の方に乗っておりますので表彰されると思います。善行表彰も同じでございます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 わかりました。それでは、次の質問は、今答えをいただきましたので取下げをさせていただきます。

また、今市長の答弁から自治功労については自粛したいというお話でございますが、市長の 12 年、または議員の 12 年等が自治功労ということで表彰の基準となっておりますが、その辺は私ども市会議員としてもいかがなものかなという、そういう大方の意見でございますので、その辺も取り上げていただければと思います。

要望でございます。

●議長 加藤喜和君 次の質問に入ります。

●正木邦明君 はい、次の質問に入ります。

続いて 2 件目の財政再建、再生対策についてお尋ねいたします。

本年度 10 月末、ある研究機関から夕張市の財政再建にかかる具体的支援策として提言書が、私ども議員の元に送付されました。これは本年 2 月、後藤前市長にも提言されているよう報道にもなっていたもので、さらに再建状況の推移を見て再提言されたもののようです。藤倉市長にも送付されているのかどうかはわかりませんが、財政破綻、再生について多くの提言や意見がありますが、それらの多くは具体的方策が示されていないのが現状ではないでしょうか。それは「夕張市民、自分たちで答えを出すもの」と言われればそうですが、今私たちはその混乱、不安の中にあり、解決策を見出せないのが現状です。

そこで、具体的に何点かお尋ねしますが、提言事項が異なっていますので、1 点ずつお尋ねいたします。

夕張市における再生対策になり得るのか、研究の余地がないのか、市長のお考えをお聞かせいたします。まず、提言の一つに 353 億円の負債金利をゼロ金利融資を得ることで負担軽減が図れるとの考えです。そこで、本市の財政再建計画で 353 億円を返済するため、18 年間の負担金利とその総額は、また国、道の支援と市の負担額はどのように試算されているのかお聞きします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えをいたします。

本市が抱える財政赤字を解消するために必要な資

金については、その全額を北海道から借り入れしているところであります。この貸付金の金利については、道が行う夕張市への支援として、0.5%の低利で貸付が行われているところであります。平成 19 年度に生ずる金利負担額は約 1 億 7,000 万円となるものと認識しております。来年度以降も引き続いて道の貸付金を活用することにより、総額で約 18 億円の金利負担が生ずるものと見込まれるが、再建計画の策定時に市が試算していた金利負担の総額に比較しますと約 40 億円の大幅な金利負担の軽減が図られるところであります。また、財政再建に関する国からの支援については、高金利の地方債にかかわる公債費負担を軽減するため、平成 19 年度から段階的に措置を講ずることとしていた公的資金の繰上償還が、本市においては、その一部を除いて 9 月に一括して償還することが認められ、一定の支援策が講じられたものと認識しております。この繰上償還により、平成 19 年度においては、再建計画に比較して約 1,700 万円程度の公債費が軽減されたこととなります。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 今、市長の答弁の中に負担が軽減された場合計画変更となるのか、また 18 年の返済計画があるわけですが、その 18 年を縮小することができるのか、お尋ねしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 正木議員のご質問でありますけれども、これはですね、金利負担軽減が相当図られているということでもって、計画策定時はこれ 18 年間ではなかったということがまず一つですね。20 年以上かかるよということで、計画策定をしました。ところがですね 353 億という多額の資金が必要なことから、その金利負担、これ今市長答弁もいたしましたけれど約 40 億、43 億くらいになると思いますけれども、それくらいの金利負担が発生していました。それを道の 0.5%という低利で貸付をしていただくという支援、そういったことから 2 年

程度少なくなつて18年間になったということでございますから、これについて18年間は今、現在進行中の期間ということでご理解をいただきたいと思ひます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 18年という期間の変更がないということとはわかりました。そういう中で、今は金利0.5%という非常に安い金利で市としては助かっているわけですが、これから18年間の長きにわたって金利の負担が増えることも予想されるという、そういう判断でよろしいのでしょうか。今の0.5%で、固定金利という中で18年間推移していくという、そういう判断でよろしいのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 それと副市長ですね、というか理事者の方、0.5%というのは道の貸付の部分で全体的には北洋さんの金利があると思うので、そこから辺も含めてね。それから今後、どういうふうに変動するかということは予測がつかないことなんでしょうけれども、そのもし見通しがあるようでしたら。

はい、副市長。

●副市長 羽柴和寛君 金利の問題でございますけれども、0.5%というのはですね、当時1.5%くらいであろうということでその3分の1程度ということで、最終的には道から0.5%で借りたということで、道負担については1%程度、北海道として持っていたという状況にあります。この0.5%がずっと続くのかどうかという問題についてはですね、これは市場金利の問題もありますけれども、現状においてはですね、0.5%の金利で18年度以下組んでおりますので、これについては0.5%で再建計画が作られておりますので、現状においてはそのまま引き続いていくのではないかなというようにことで、ご理解をしていただきたいと思ひます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 そういうことで、理解させていただきます。

先ほど、夕張市0.5%、議長がちょっとお話し

したけれども、1.5%の内訳は、国が0.5%、道が0.5%という、そういう判断でよろしいですか。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 市は0.5%ですね。そして、その低利資金を借りているのは、353億、北海道からお借りしていますので北海道が差し引いた金利を負担をしていると。その1%の負担がどういふふうになっているのかは、私ども市としては現状把握しておりませんが、北海道が1%負担しているということでご理解いただきたいと思ひます。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 一応、わかりました。

続いて、次の質問に移らせてもらいます。

夕張市再建のためのゼロ金利資金の個人貸付の募集についてお聞きします。提言の一つに国、道の支援はあるものの、市の353億円返済の金利は、今ほど報告のありましたとおり大変に大きな40億円という額になっております。そこでゼロ金利融資での負担軽減策として、ある情報機関によりますとこういうお話でございます。1番として、道と道内各自治体基金からのゼロ金利貸付。2番目として、全国からの夕張市再建のためのゼロ金利貸付の個人融資。3番目として、自治体破綻防止策として全国地方自治体出資の「財政健全化基金」の創設が提案されています。

最初に話しました1番目や3番目は道や他の自治体の相手方があり、国の制度的、政策的課題が大きすぎて、課題解決には時間と研究を要しますが、2点目の個人融資については、解決策として見出せる検討の余地があるのではないと思ひ、そこで考えをお聞きしたいと思ひます。市長は、事前にこの提言書をご覧になっていると思うんですが、いかがでしょうか。その中で、その考えをお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えいたします。

正木議員の方から提案書のお話がありましたが、私もそれを見ましたが、細部にわたるまでの理解を

得ていません。提案書は見ましたが細部についてよく把握しておりません。さあ、その中で本市の財政再建を着実に推進していくためには、何より市民の深い理解と協力が不可欠であると認識しておりますが、そのような中で、市民をはじめとする全国の皆様などからは、さまざまな支援や寄付金などの申し出があるところであります。そのうち、本年 4 月に設置した幸福の黄色いハンカチ基金には、その趣旨に賛同していただいた多くの個人や企業の方々から寄せられた浄財として、約 6,000 千万円を積み立てているところであります。市としては、この基金の活用などを通じて、行政サービスの維持を図りつつ、財政の再建を成し遂げていくことが、より重要と考えているところであります。

このような中に、ただいま議員から提案のありましたゼロ金利貸付金制度は、夕張市が資金を必要とする場合に、その資金の貸付を個人に求めるものと認識をしておりますが、この場合には市の責任として、関係法令などを踏まえ、貸し手側のリスクを補償することも検討する必要がある、制度の導入に向けては課題が多いことから、現時点においては導入は困難と考えているところであります。

このため、今後、当分の間においては、市民の声をよく聞きながら、幸福の黄色いハンカチ基金の有益な活用に向けて一層の取り組みを進めてまいり所存であります。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 今の市長の中に困難という言葉がありましたけれども、確かに難しいことは多々あると思いますが、このゼロ金利という発想も全国民、または市民が募って基金としてゼロ金利貸付として夕張市に提出していただければ、いくらかの金利負担も軽くなり、返済のことに関してもいろいろな面で有効利用ができると思いますので、いろいろと行政も我々議会としても勉強していきたいと思いますので、市長も前向きな答弁をもう一度お願いしたいと思います。確かに難しいのは十分わかりますが、議会と行政が一緒になってやっていきたいと思いま

すので、その辺、市長はどうお考えでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、正木議員からありますように、やはりこの利息といいますか、これは大変再建計画にとって左右する大きなファクターでありますから。その一つが、ただいまご紹介のありましたゼロ金利資金ということも一つありましょし、もろもろな点から皆さんが心配しているそういう資金に対する利息等ということについても、やはりこれはいろいろな面で勉強していかなければならないところであると、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 私どもも頑張りますので、市長もぜひ頑張るよう、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

地域通貨の検討についてであります。ほかにも数々の提言がありまして、コミュニティファンド、地域通貨、NPO市役所等ですが、ここでは地域通貨についてお尋ねいたします。

地域通貨、エコマネーについては近隣の栗山町を初め、多くの市町村で活用が図られていますが、その中心は地域交流、社会福祉増大や相互扶助のためのものとなっていますが、これをさらに拡大し、購買力の囲い込み効果と、通貨の流通速度を速めることによって経済効果を高める地域通貨により、商店街を守り商店街を活性化させることにより、地域でしか買い物ができない高齢者の購買を確保し、高齢者を守ることにまいります。

これらのためにも地域通貨の検討、研究も必要と思われるますが、市長のご見解をお尋ねいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 お答えいたします。

財政再建、地域再生に向けての地域通貨の導入についての質問であります。地域通貨は法定の貨幣ではなく、特定のコミュニティ内で法定通貨と同等の価値があるもの、あるいは、サービスの提供への対価としてなど法定貨幣と異なる価値があるものとして使用されている貨幣であります。

道内各地において、地域やコミュニティの活性化を目的に紙幣や小切手、電子マネーなどさまざまな形態により導入実験や本格実施がなされております。道内の地域通貨は、ボランティア活動やコミュニティ活動の推進などのために導入される例が多い中、一部では地域通貨を地域商品券として複数回流通させるなど、地域経済活性化の手法の一つとして活用される動きもでてきております。地域商品券のような法定通貨と同等の価値を有する場合には、地域通貨のコピーなども想定し、市として相応のリスク負担能力を有していなければ、導入できないものと考えています。

なお、地域コミュニティでのサービス提供への対価として活用することを検討する場合には、近隣市町村の状況などを確認しながら、本市での導入の可能性も含めて研究をしてまいりたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 正木議員。

●正木邦明君 研究したいという前向きな答弁でございます。ありがとうございます。

参考資料でもってちょっと報告しますと、夕張市の市会議員の報酬、職員賃金等の総額を年 7 億円と仮定し、その 10%、7,000 万円分をこの地域流通通貨で支払いすると、最低月 1 回ずつ流通すると 8 億 4,000 万円の経済効果があり、その 1%、840 万の税収が得られるという報告等があります。ぜひ、今市長がおっしゃったとおり前向きに検討していただければと、我々も一生懸命研究いたしますので、行政の方も議会と一緒に研究していただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 正木議員、そのままちょっとお待ちください。

先ほどの、市政功労表彰について、功労表彰の中に自治功労表彰があると、それについては理事者の方で自粛するということなのですが、その中で正木議員の方から議員総体がそういう意見だとか、決ま

ったような方向の発言がありましたので、そのような協議はおそらく議会としてはしていないと思いますので、もう一度正木議員の意見として申し上げたということで、訂正をいただければと思いますけれども。

はい、正木議員。

●正木邦明君 先ほど、私が市会議員もそういうふうに考えているという、そういう発言をしましたことを削除させていただきます。私の個人的な意見でございます。

失礼いたしました。

●議長 加藤喜和君 はい、ありがとうございます。

以上で、正木議員の質問を終わります。

それでは、午前中の行政報告に追加報告したい旨の申し出があり、既にプリントが配付されていると思います。それについての説明とあわせ、先ほどの再生市民会議の部分、それから防災会議等の部分について、理事者からの報告を求めます。

市長。

●市長 藤倉 肇君 一般関係について行政報告の追加をいたします。

9 月 29 日、帯広市において開催された日本青年会議所主催による 2007 年度全国会員大会帯広大会マスメディア検証セミナーに出席して、意見交換を行いました。追加をいたしました。

●議長 加藤喜和君 それでは、引き続きどうぞ。

市長。

●市長 藤倉 肇君 先ほど、保留とさせていただきました出席した再生市民会議、運営会議の内容につきまして、私は第 2 回と第 5 回に出席しましたので、その内容をお話します。

冒頭で、第 2 回目、9 月 14 日参加者 25 名。三つの分科会に分かれて議論を深めたところであります。福祉・環境・観光の 3 部会で議論をしました。その冒頭で私は挨拶をし、市民会議に対する自分の考えた方について運営委員の方々に報告を行いました。また、分科会に分かれて討議を行ったので、それぞ

れの分科会の様子を見て周り、活発な市民の討議内容を聴取いたしました。

続いて第5回目、12月12日18名で行われました。これも冒頭、激励の挨拶をし、分科会での討議では特定の分科会、観光分科会に参加し、一緒に討議を行いました。その後、全体会議の中で出席委員との意見交換を行いました。今後の市民会議のあり方、そしてまた、きょう話題になっている福祉灯油についての関係者の発言がございました。

それから、質問されています再生市民会議についての考え方でありますけれど、今まではまちづくりは行政が先頭に立って、市民の皆さんの声を聞いて先導する形が多かったと思います。しかし今後は、市民と行政が協働してまちづくりを行っていくことが大事だと考えております。市民会議は、市民の考えをまちづくりに反映する場であり、行政と協働してまちづくりを作っていく場であると考えます。今後は随時委員会でこれらの内容を報告してまいりたいと思っております。

以上。

●議長 加藤喜和君 消防次長。

●消防次長 鷺見英夫君 夕張市国民保護協議会並びに夕張市防災会議の内容についてご報告いたします。

まず、国民保護協議会ですが報告事項が1点ございまして、避難施設の同意につきまして、国の同意施設12施設をお示ししまして同意を得たところでございます。

続きまして、地域防災計画でございますが、報告事項が2点。被害状況につきまして、9月7日に強風被害がございまして、その報告が3件ございました。それから火災発生につきまして平成18年度5件、19年度4件という報告がされました。

続きまして、地域防災計画の協議事項でございますが、地域防災計画の修正につきましてですが、市の機構改革に伴いまして国民保護防災担当が総務から消防本部に移行されましたことにより、防災計画の組織の改編を行ったところでございます。また、

避難施設につきましては、指定管理者を含め民間に移行された施設もございますので、新たに避難施設として同意がされております。また、新たに自衛隊の72戦車連隊を委嘱したところでございます。続きまして、協議事項の2点目としましては、大夕張ダムの放流計画につきまして事業所から報告がありました。それと3点目、土砂災害危険箇所につきましては、土木現業所から説明を受けたところでございます。

以上が内容でございますが、今後も具体的な内容等を常任委員会におきまして、お示ししながら議員の皆様の意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解の程、お願いいたします。

●議長 加藤喜和君 以上、追加されました報告に限って質問を受けます。

山本議員。

●山本勝昭君 今、説明を受けまして理解いたしました。

それで、消防本部ばかりでなく、今回の行政報告全般含めてですね、結構会議が実施されているのだけれど委員会に示されていないということが結構あるんですね。これ、やっぱり大事な問題なんでね、委員会等でも協議する問題も結構あると思いますから、これはぜひね、やっぱり委員会にお示しをいただいて、その中で協議をいただきながら市民に知っていただきたいなと思いますので、その辺十分留意をされながら、今後取り扱いをしていただきたいなと思います。

これ、私からの要望としてお願いをしておきます。

●議長 加藤喜和君 ほかに質問事項ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、報告に対する質問はこの程度で終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思います。

す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会いたします。

午後 2 時 0 8 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃